

医 政 第 83 号
平成 31 年 4 月 1 日

救急告示医療機関の長 殿
救急医療協力医療機関の長 殿

茨城県保健福祉部医療局医療政策課長
(公 印 省 略)

平成 31 年度茨城県救急医療未回収医療費補てん補助金交付要項の
制定について (通知)

日ごろより、救急医療対策の推進につきましては格別の御高配を賜り厚くお
礼申しあげます。

さて、この度、別紙のとおり「平成 31 年度茨城県救急医療未回収医療費補
てん補助金交付要項」を制定しましたので通知します。

つきましては、当該補助金の交付を申請する場合は、交付申請書 (様式第 1
号) 及び添付書類 (別紙 1～3) を下記のとおり提出くださいますようお願い
いたします。

なお、すべての様式を直接医療政策課宛て提出くださいますようお願いいた
します。

記

- 1 提出先 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6
茨城県 保健福祉部 医療局 医療政策課 医療整備G
担当 青木
- 2 提出期限 平成31年(2019年)年10月31日(木)

- 3 提出物 様式第1号（交付申請書）
別紙1（所要額調書）
別紙2－（1）（未回収医療費理由書）
別紙2－（2）（回収努力の経過）
別紙3（未回収医療費明細書）
※郵送で提出をお願いします。
- 4 留意点 ○様式の電子データを御希望の場合は、下記メールアドレスへその旨御連絡ください。
○平成31年度から補助対象日数が初診時から7日以内、申請下限額が13,000円以上に変更になっています。
○これまで補助対象外となっていた独立法人、国立大学法人を補助対象としてあります。
○宛先不明で返戻となった文書の写しが添付されていない例が見受けられますので、必ず写しの添付をお願いいたします。
○別紙2－（2）については、審査の都合上、詳細な記入をお願いします。
○その他、過去の当該補助金の返還手続きについては別紙をご覧ください。

※連絡先

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6
茨城県 保健福祉部 医療局 医療政策課 医療整備G
TEL 029-301-3155
FAX 029-301-3199
E-mail ha.aoki@pref.ibaraki.lg.jp
担当 青木